

【生活介護】

生活支援員 + 看護職員 + 作業療法士 + 理学療法士

1人以上常勤

なしでも可

それぞれ、最低1人以上必要

管理者…常勤1名
サービス管理責任者…常勤1名
(医師…非常勤可)

A. 前年度平均利用者数 () 人 (新規…定員×0.9人)

B. 1～6のいずれか

人員配置体制加算あり 1 (I) 1. 5 : 1 かつ区分5、6が全体の6割以上

2 (II) 1. 7 : 1 かつ区分5、6が全体の6割以上

3 (III) 2 : 1 かつ区分5、6が全体の5割以上

4 (IV) 2. 5 : 1

人員配置体制加算なし 5 (V) 3 : 1 利用者の平均障がい区分5以上

9 (IX) 5 : 1 利用者の平均障がい区分4以上5未満

11 (XI) 6 : 1 利用者の平均障がい区分4未満

$$\frac{A}{\text{(前年度平均利用者数)}} \div \frac{B}{\text{(上記1～6)}} = \frac{\quad}{\quad} \div \frac{\quad}{\quad}$$

小数点第2位以下切り上げ↑

(VI) 3.5:1、(VII)4:1、(VIII)4.5:1、(X)5.5:1は平成21年報酬改定以前の区分です。

【就労移行支援】

職業指導員 + 生活支援員 + 就労支援員

管理者…常勤1名
サービス管理責任者…常勤1名

A. 前年度平均利用者数 () 人 (新規…定員×0.9人)

職業指導員 + 生活支援員

1人以上常勤

それぞれ、最低1人以上必要

$$\frac{A}{\text{(前年度平均利用者数)}} \div \frac{6}{\quad} = \frac{\quad}{\quad} \div \frac{\quad}{\quad}$$

小数点第2位以下切り上げ↑

就労支援員

最低1人以上必要

$$\frac{A}{\text{(前年度平均利用者数)}} \div \frac{15}{\quad} = \frac{\quad}{\quad} \div \frac{\quad}{\quad}$$

小数点第2位以下切り上げ↑

【就労継続支援 A 型・B 型】

職業指導員 + 生活支援員 （どちらか 1 人以上は常勤）

A. 前年度平均利用者数（ ）人 （新規…定員×0.9 人）

B. サービス費区分 【A 型】（Ⅰ） 7. 5 : 1 【B 型】（Ⅰ）（Ⅳ） 6 : 1
 （Ⅱ） 1 0 : 1 （Ⅱ）（Ⅴ） 7. 5 : 1
 （Ⅲ）（Ⅵ） 1 0 : 1

$$\frac{A}{\text{（前年度平均利用者数）}} \div \frac{B}{\text{（ 上記（Ⅰ）or（Ⅱ）or（Ⅲ） ）}} = \frac{\quad}{\quad} \div \frac{\quad}{\quad}$$

（必要職員数）
小数点第 2 位以下切り上げ↑

＜目標工賃達成指導員配置加算 ありの場合＞

職業指導員 + 生活支援員 + 目標工賃達成指導員
 どちらか 1 人以上は常勤 常勤換算 1 人以上

※目標工賃達成指導員を 1 人以上配置し、当該目標工賃達成指導員、職業指導員及び生活支援員の総数が
 利用者の数を 5 で除して得た数以上、かつ、職業指導員と生活支援員の総数が利用者の数を 6 で除して得た数以上

【共同生活援助（介護サービス包括型）】

生活支援員 + 世話人
 非常勤可 非常勤可

管理者…常勤 1 名
 サービス管理責任者…非常勤

A. 前年度平均利用者数（ ）人 （新規…定員×0.9 人）

世話人 B. サービス費区分 1（Ⅰ） 6 : 1

$$\frac{A}{\text{（前年度平均利用者数）}} \div \frac{B}{\text{（上記 1）}} = \frac{\quad}{\quad} \div \frac{\quad}{\quad}$$

（必要職員数）
小数点第 2 位以下切り上げ↑

生活支援員 区分毎に算出（1～4 の合計）

1. 区分 3 9 : 1 ()×0.9 ÷ 9 =
 2. 区分 4 6 : 1 ()×0.9 ÷ 6 =
 3. 区分 5 4 : 1 ()×0.9 ÷ 4 =
 4. 区分 6 2.5 : 1 ()×0.9 ÷ 2.5 =

※（ ）内は、定員を振り分ける（推定値）。

例：定員 4 名の場合、4 名を上限に各区分の（ ）に申請者の任意の値を入れる。

$$1 \sim 4 \text{ 合計 } \frac{\quad}{\quad} \div \frac{\quad}{\quad}$$

（必要職員数）
小数点第 2 位以下切り上げ↑